

岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に関する質問・回答

(R6.4.3時点)

通番	質問項目	質問内容	回答
7	調達仕様書P4 第1調達概要 6 委託業務内容及び成果物等 (2) データ移行業務【県及び現行システムがある市町村のみ】	R6.3.25時点の「岐阜県公共施設予約管理システム導入・運用業務委託に関する質問・回答」項番3により、「データ移行を予定しているのは「岐阜県、羽島市、美濃加茂市、岐南町、安八町」の5自治体です。」とのことですが、精緻な見積作成の為、現在ご利用中のシステムについて、メーカー名、商品名をご教示頂けますでしょうか？	公開情報ではないため、電話で問い合わせをいただければ口頭で回答します。
8	調達仕様書P25 第3システム運用基盤の要件 2 運用管理 (4) システム監視「表3-5 システム監視内容」監視対象「ネットワーク監視」について	システムはマルチテナント型SaaSによりクラウドにて提供され、使用するサーバーはAWSです。インターネットに接続できる環境であればサービスをご利用できますが、サーバー・クライアントPC間は、各々の施設が利用するネットワークとなりますので弊社は監視できません。従いまして、当該ネットワーク監視はAWS内におけるネットワーク監視となりますが、宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。AWS内におけるネットワーク監視で問題ありません。
9	調達仕様書P26 第3システム運用基盤の要件 2 運用管理 (6) 保守管理 「表3-7保守管理内容」設備・機器保守について	システムはマルチテナント型SaaSによりクラウドにて提供され、使用するサーバーはAWSです。インターネットに接続できる環境であればサービスをご利用できます。また、各施設でサービスをご利用になられるPCに何らかのアプリをインストールする必要はなく、弊社からハードウェアのサービスもございませんのでオンサイト保守は発生致しません宜しいでしょうか？	ご認識のとおりで問題ありません。
10	・ 調達仕様書P27 第3システム運用基盤の要件 4 データセンタ(iDC)の要件について ・ 様式1-4 (データセンター要件確認表) について	システムが使用するiDCはガバメントクラウドでも利用されているAWSです。日本データセンター協会のTier (ティア) レベルは、アメリカの民間企業「Uptime Institute」が策定したTierに準拠して定義されているものを、日本版に手直ししたものになりますが、Tierの枠組み自体が、単一DCを想定した基準として設計されていることもあり、AWSにおける考え方と合致しない点があるため、Tierに準じておらず、内容は非公開となっております。尚、AWSにTier (ティア) との関連性に関して質問を行ったところ、以下の回答がありました。「データセンターについてですが、確認しましたがTierについては公開しておらず、一般的に Uptime Institute のティアの標準の核となる並行保守性の要件を満たすように設計され、パフォーマンスの拡大や向上に関して高い柔軟性を備えるため、認定された Uptime Institute ベースの階層化レベルを持たないようにしているとのことで公表しております。 <a href="https://aws.amazon.com/jp/compliance/uptimeinstitute/">https://aws.amazon.com/jp/compliance/uptimeinstitute/</a> そのため、いただいたエクセル詳細については公開しておらず上記のみの回答となってしまいます。AWSを導入いただいております多くの自治体向けにも同様に進めているため、再度お客様へご確認をいただけますと幸いです。」 従いまして、 ・ 4 データセンタ(iDC)の要件を満たすか否かのご判断について ・ 様式1-4 (データセンター要件確認表) の回答については、どのように対応すれば良いでしょうか？	様式1-4 (データセンター要件確認表) の詳細について非公開である旨、承知しました。 項目ごとのティアレベルではなく、全体でティア3又はティア4の割合がどの程度かAWSにご確認いただき、回答ください。 上記についても対応いただけない場合、申し訳ございませんが評価できないため、当該評価項目の点数は0点の扱いとします。
11	調達仕様書P5 第1調達概要 6 業務委託内容及び成果物等 (2) データ移行業務【県及び現行システムがある市町村のみ】 ③移行方法 エ 移行対象データ	(2) データ移行業務【県及び現行システムがある市町村のみ】 現行システムから県が指定するデータを移行し、本システムの運用に必要なセットアップを実施すること。との記載があり、 ③移行方法、エ移行対象データ には、移行データの授受(搬送を含む。)に関する費用は受託者の負担で行うものとし…との記載があります。 これは、現在利用中のシステムからのデータ移行費用は全て受託者の負担とする意味でしょうか？ もし、その前提であれば、現行システムからの移行データ抽出費用については不明な為、見積ることが出来ません。 データ移行に関する費用負担の範囲はどのようなものなのでしょうか？	受託者負担としている費用は、あくまでも移行データの授受(搬送を含む。)に関する費用であり、システムからのデータ移行費用全てを指す訳ではありません。データ移行に関する費用負担は以下のとおりです。 ● 現行のシステム保守事業者の負担 ・ 移行データの抽出に係る費用 ● 受託者の負担 ・ 移行データの調査(不備データの調査等)に係る費用 ・ 移行プログラムの開発に係る費用 ・ 移行リハーサル(移行データの検証、移行時間の測定等)に係る費用 ・ 移行データの授受(搬送を含む。)に係る費用 ・ 次々期システムへのデータ移行に伴う全ての費用